

○議長（森 弘秋君） 4 番 杉田雅史君。

○4 番（杉田雅史君） 4 番杉田でございます。

まずは一昨年末からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本国内で43万名を超える方々の感染が確認され、首都圏では今なお緊急事態宣言が発令されている中、富山県内においても900名を超える方々の感染が確認されるとともに、28人の方々がお亡くなりになるなど、世界的に見ても大きな災いとなっております。

まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も入院・治療をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしたいと思います。また、コロナ禍の中、全国で日夜過酷な職務に従事しておられます医療関係者の方々に敬意を表したいと思います。

今後、当村におきましても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も始まると思いますが、村民の方々が混乱しないよう、接種券の配布や接種方法等の情報提供をしっかりと行っていただきたいと思います。

また、昨年12月に舟橋村長選挙が行われ、16年ぶりに村長の交代があり、本年1月から職務に当たっておられます古越村長に対しまして祝意を申し上げるとともに、今後舟橋村のますますの発展と村民の安心・安全な暮らしに向けてご尽力されることをお願いして質問に入りたいと思います。

今回の質問につきましては、通告させていただいたとおり2点、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてと待機児童問題を含めた子育てに関する問題を伺わせていただきます。

まず1点目は、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてお伺いします。

先月19日付で当村職員がパワハラにより戒告処分を受け、あわせて監督責任で課長2名に嚴重口頭注意の処分が行われました。このことが報道されたことにより、村内外の方々から当村の行政に対する信頼が揺らぐ事態となっております。

起きたことに対しては処分を出して整理がついたとしても、その事案が起きた経緯等をしっかりと検証していただき、村当局として今後、再発防止策の徹底を図る必要があると思います。

先週の村長の所信でも触れられておりましたが、具体的にどのようなハラスメント防止対策を講じていかれるのかをご答弁願いたいと思います。

また、パワハラにつきましては、以前、園むすび事業の実績確認のため村の書類を確認させていただいた際に、委託業者の社員の話として、当村職員によるパワハラと思われる言動の話が載っていました。

その後の確認により、文書管理の問題や事実の隠蔽かと思わせるような行動もあったことにより、この外部業者に対するパワハラ問題の確認が取れない状況となっております。

当村役場からパワハラをなくす。もう再発はさせないという決意であれば、それは役場内だけのことではなく、役場外の委託業者や外部業者に対する対応等を含めて職員の対応を検討するとともに、同じ仕事を長期間継続することによる職員のおごり等から出ていることも考えられますので、この硬直した人事配置の在り方についても検討していただき、4月の人事異動に表していただくことが新村長として望まれる対応と考えますので、ご答弁をお願いいたします。

次に、待機児童問題を含めた子育てに関する問題についてお伺いさせていただきます。

このことについては、これまでに何度もお伺いしており、さきに加藤議員のほうも質問されていたことと重複するものが幾つもあると思いますが、再度お願いいたします。

来月からの新年度におきまして、小規模保育施設の開設により受入れ可能人員の増加が図られるものと認識しております。

そこで、今現在における4月以降の入園可能人員と前年度からの増加者数及び入園希望者数を明らかにしていただきたいということと、平常年における年度内の入所希望者数を教えていただき、年度内に待機児童が発生しないと確信が持てる行政としていただくための対応策を明らかにしていただきたいと思います。

これまで村当局の転入予測や出生率の目算誤りにより、昨年来苦しい対応が迫られています。新保育園が開設される令和4年度以前の来年度におきましても、住民が安心して子どもを預けられる環境の整備を行っていただきたいと思います。

また、現在、村直営となっている学童保育について、4月以降においては、現在の体制から変更されるのでしょうか。

学童保育の運営がしっかりしたものとなることは大前提ですが、現在、村職員が学童保育に1名派遣されており、吉田課長のほうは過去に、早期にその状態を解消したいと話しておりましたが、新年度からは職員が行かなくてもよい状態となるように対応していらっしゃるのでしょうか。

当村は県内最小の自治体ゆえに、必要最低限の職員で行政を担っておられます。各担当者の方は、一人一人が幾つもの所掌事務をこなしている状況となっております。役場内での職員の負担軽減のためにも、新年度にはしっかりとした対策を取っていただくようお願い申し上げます。

出生率の増加や転入促進は村の目標にも掲げられており、大切なこととは思いますが、長期の見通しをしっかりと立てておかないと、今後行き当たりばったりの対策を続けることになりかねず、当村に住みたいと考えておられる方々に不安を与える結果になりかねませんので、今後の見通しについて具体的にご答弁をお願いします。

今回は当村の抱える問題2点についてお伺いをさせていただきましたが、当村としてしっかり対応していかななくてはならない大事な問題ですので、新村長となられたよいスタートダッシュとなるよう、しっかりとした対応を取っていただくことをお願い申し上げます。私からの質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 4番杉田議員のハラスメント防止対策に関するご質問にお答えをいたします。

先般マスコミ報道でもありましたとおり、職員のハラスメント行為による戒告処分の件につきましては、村民の皆様をはじめ関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことに関しまして、改めて深くおわびを申し上げます。

職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の様々なハラスメント行為は、職員が能力を十分に発揮することの妨げになるほか、個人としての尊厳や人格を傷つける等、人権に関わる許されない行為であります。また、公務の信頼性を失墜させ、イメージの低下につながる重大な問題だと認識しております。

本来であれば、既にハラスメント防止に対する対策が講じられているべきところではありますが、本村では対策が講じられていなかったのが現実でございます。

このようなことから、全ての職員の尊厳が守られるとともに、お互いに尊重し合い、個々の個性と能力を十分に発揮できる快適な職場環境の実現を図るために、早急にハラスメントの防止に向けた方針を3月中に策定し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、総務課長を中心としまして、職員からの推薦による者をメンバーとする舟橋村

職員ハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合には、ハラスメントに対する相談の申出、当該相談等に係る調査への協力、その他ハラスメントに対する職員の対応に起因して当該職員が職場において不利益を受けないよう、また外部への対応も含めて配慮することを適切に対処してまいりたいと思っております。

また、新年度には、ハラスメントの本質を理解するために、全職員を対象とした研修会を実施しまして、ハラスメントとは何か、ハラスメントによるリスク、ハラスメントが発生しない職場環境づくりなどについて個々の認識を高めていくほか、定期的な研修により健全な職場環境の維持に努めてまいります。また、課長による定期的な面談を実施し、職員間の意思の疎通も図ってまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘の、同じ仕事を長期間継続することにつきましては、村の職員数は約30名と少ない人数で全ての業務に当たっていることから、専門的な分野ではどうしても同じ職員が長期間担当するケースが多くなり、人事異動させにくい状況にもございますが、しかしながら同じ仕事を長くやることで考え方に偏りが出たり、柔軟性が欠如するなどの弊害が考えられることや、多くの部署を経験させることで職員を成長させるという点からも、人事異動を効率的に行い、職員の適材適所の配置に努めてまいりたいと考えております。

職員がストレスなく仕事ができ、モチベーションが保たれることが住民サービスの向上にもつながることから、職場環境の向上に全力で取り組み、住民の皆様の信頼を取り戻せるよう職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番、杉田議員の待機児童と学童保育についてのご質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度の保育園児受入れ体制についてであります。

今年4月からは、ふなはしこども園、ことり園、すきっぷ園の3園を開設いたします。現時点での4月入園者数は、3園の定数158人に対し、149人であります。また、3年度中の途中入所を希望されている方は34人で、令和4年3月末の園児数は合計183人となる見込みであります。

現在把握している入園希望者につきましては、村内の園で受入れは可能ですが、今後

入園希望者が増えれば、令和3年度中に村内で受け入れできない可能性があります。

その対応といたしまして、すきっぷ園を運営する毅行福祉会は、上市町で音杉保育園を運営していることから、村内で受け入れできない園児が発生した場合は、令和3年度は音杉保育園で受け入れ、令和4年度には、ふなはしすきっぷ園へ転園いただく体制を整えております。また、音杉保育園の複数の保育士が令和4年度からふなはしすきっぷ園へ異動するなどの配慮もお願いしております。さらには、音杉保育園を利用される方への交通費助成も検討しているところであります。

いずれにいたしましても、入園希望者を確実に受け入れる体制が整うのは令和4年度からであり、令和3年度については受け入れできない園児が発生する可能性がありますので、その対応について今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の運営体制についてであります。

学童保育につきましては、令和2年度現在、学童保育の登録児童数は90名を超えており、平均利用児童数は40から45名であります。国、県の運営補助金を申請する場合、基準上2単位の開設が必要となり、常時4名以上の有資格者を配置する必要があります。

有資格者とは、放課後児童支援員の資格を取得した者のほか、教員資格保持者及び保育士資格保持者を意味します。

現在、舟橋村の学童保育室に勤務するスタッフ中、放課後児童支援員の資格を取得した者は4名ですが、全員が週5日の勤務体制でないことや、学童保育の営業日は月曜日から土曜日までの週6日開設であることから、スタッフの配置不足となっている日時が発生しているのが現実です。また、学校休業日においても、朝7時30分から19時までの開設となるため、シフト勤務やスタッフ配置不足となっています。

昨年来支援員の募集を続けておりますが、現時点で雇用できない状態であり、この配置不足を補うために、現在、教員資格を保持する職員を配置して運営しております。

学童保育の運営につきましては、令和4年度からは、ふなはしすきっぷ園を運営する毅行福祉会が運営していく予定でございますが、令和3年度までは直営で行うため、支援員が雇用できない場合は職員を配置せざるを得ない状況にあります。

また、毅行福祉会に対して令和3年度途中の職員配置についての要望を致しておりますが、現時点で配置できるかどうかは不明であり、厳しい状況であります。

今後も引き続き募集を続けまして、一刻も早く支援員が雇用できるように努めてまい

りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） ご答弁のほう、ありがとうございました。

今ほど村長のほうからご答弁いただきまして、大きく分けて、ハラスメント防止対策委員会の設置、ハラスメント防止に関する方針の策定、また全職員に対する研修の実施というふうなお話がありました。

それは本当に必要なことであって、今まで舟橋村になかったということが、まず不思議なところであったんだらうと。そこまで平和だったのかどうか分かりませんが、そういった状況であったんだらうと思います。

それで、今回の件を見てみますと、結局のところ、10年以上にわたる、そういったことが行われていたというようなことが報道機関のほうに載っておりましたが、10年間分からないというその風通しの悪さ、管理職との風通しの悪さが今回の問題では一番の問題ではないかなと。

例えば、職員が本当に言いたいことを管理職に言えるというような環境じゃなかったのか。今、村長が替わられたことによって、一遍にそういったのが出てきたのか。それは全く分かりませんが、この10年という長きにわたったことがあったということが事実ですので、そこは管理職の方々はよくよく考えて今後の対応をしていただければと思います。そこが今回の件に対しての一番のネックじゃないかなと私は考えております。

次に、保育所の話になりますけども、昨年来待機児童を生ませないということで、吉田課長をはじめ村全体としていろんな対策を講じていらっしゃいました。それが今回、令和3年度にどこまで解消されるのかということで、生活環境課としてもいろんな施策を考えられ、令和4年度からの、途中段階である令和3年度においてはということで今言われたような話があったんだと思います。例えば、その音杉保育園の活用なりというのは、すごく住民の方にとっても安心できる話じゃないかなとは思いますが。

ただ、やっぱり兄弟がいるとか何とかという理由で舟橋の保育園を希望される方というのは当然いらっしゃるわけで、そういった方の個々の状況を把握していただいて対応していただければなと思います。

また、学童保育につきまして、有資格者の確保をやっておられるということですが、

それこそほかの学童保育の施設の方々とも相談しながら、1年間、人を回してもらえないとか、いろんなやり方があると思いますので、普通にハローワークとかに応募しても、なかなか来られることではないと思います。何かやり方をもっと考えていただいてするのがいいんじゃないかなと思います。

あくまでも舟橋の住民の方々は、舟橋の保育園に入りたいという希望を持っていらっしゃるということを大前提に、村として対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今杉田議員からご指摘いただきましたとおり、風通しのよい職場づくりに努めていくということで、課長と定期的な面談を進めていくということで、それぞれが思っていることをつないで、住民にすばらしいサービスができるような職場づくりに努力してまいりますことを申し上げまして、再質問のお答えにさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。